

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 18 年 11 月 29 日

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目 14 番 5 号
青木あすなる建設株式会社
代表取締役社長 市 木 良 次

平成 18 年 11 月 28 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 普通株式 1,900,000 株 |
| 2. 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により決定する。 |
| 3. 処分方法 | 売出しとし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団に全株式を買取引受けさせる。 |
| 4. 払込期日 | 平成 18 年 12 月 14 日(木)または平成 18 年 12 月 15 日(金)のいずれかの日 |

以 上

株式売出しのお知らせ

上記自己株式の処分にかかる売出しと併せて、当社株主の保有する当社普通株式 2,500,000 株の売出しを行います。また、これらと同時に野村證券株式会社が当社株主から 300,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行うことがあります。